

令和6年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会

議事録

1.

日 時 令和7年3月6日（木曜日）13：30～15：18

2.

場 所 農林水産省会議室農村振興局第3、4会議室

3.

出席者 別紙のとおり

4.

議事録

○河野農地資源課課長補佐 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、前島農村振興局長から御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○前島農村振興局長 農村振興局長の前島でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お時間を頂きまして誠にありがとうございます。また、日頃より農林水産政策、取り分け農業・農村整備、農村振興施策の推進につきまして格段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、多面的機能支払交付金の評価につきましては、皆様からの御意見を踏まえ令和6年8月に公表させていただいたところでございます。改めまして心より御礼申し上げます。

さて、現在、農林水産省におきましては、昨年改正した食料・農業・農村基本法に基づきまして、新たな基本計画の策定を進めているところでございます。この中で多面的機能支払交付金につきましては、農村の人口減少、高齢化に伴い活動の継続が困難となることが懸念されることを踏まえまして、活動組織の更なる体制強化に取り組んでいくことなどを位置付けることを検討しているところでございます。

また、現在、国会で予算審議が行われておりますが、多面的機能支払交付金につきましては、令和7年度当初予算案におきまして前年度から15億円を増額した500億円を計上しております。ま

た、組織の体制強化への支援や環境負荷低減の取組を推進するための拡充を行うこととしております。

本日は、令和5年度多面的機能支払交付金の取組状況及び評価について説明をさせていただきます。このほか、令和7年度予算の概算決定の内容や、質の高い活動を行う活動組織の事例調査の結果などについて御報告いたします。

委員の皆様におかれましても、限られた時間ではございますが、それぞれのお立場や専門分野の観点から忌憚のない御意見を頂きますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 ありがとうございます。

なお、前島局長ですが、公務の都合上、議事の途中で退出させていただきます。御了承ください。

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介いたします。

まずは、本委員会の委員長を務めていただいております東京大学大学院農学生命科学研究科、中嶋教授でございます。

○中嶋委員長 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 続いて、委員の皆様を御紹介いたします。

読売新聞東京本社、岡田論説副委員長でございます。

○岡田委員 岡田です。よろしくお願いします。

○河野農地資源課課長補佐 日本消費者協会、河野理事でございます。

○河野委員 河野でございます。よろしくお願い申し上げます。

○河野農地資源課課長補佐 星野京都大学名誉教授でございます。

○星野委員 星野でございます。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 滋賀県立大学環境科学部生物資源管理学科、皆川准教授でございます。

○皆川委員 皆川です。よろしくお願いいたします。

○河野農地資源課課長補佐 なお、岩手大学農学部食料生産環境学科、飯田教授、株式会社パイロットフィッシュ、五日市代表取締役におかれましては、本日、所用により御欠席との御連絡を頂いております。

また、農林水産省の出席者は名簿のとおりでございます。

続いて、本委員会における御発言内容や資料の取扱いにつきましてお知らせいたします。

本日の委員会は公開で行っております。ウェブで傍聴の方もおられます。

資料及び議事録につきましても原則として公開することとなっております。議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言された方のお名前が入ったものを後日公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会はペーパーレスにて行います。資料はお手元のタブレット端末にPDFファイルとして格納しております。タブレット端末の操作等におきまして御不明な点や動作の不具合等がございましたら、お近くの事務局係員にお申し出ください。

冒頭の事務局進行は以上でございます。

以降のカメラ撮影はお控えください。

なお、前島局長ですが、公務の都合上、議事の途中でございますけれども、ここで退出させていただきます。

それでは、議事につきまして、中嶋委員長に進行をお願いいたします。中嶋委員長、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長 皆様、こんにちは。中嶋でございます。

本年度2回目、それで最後の委員会でございますけれども、毎年のごとでございますが、途中評価と、それから今回は次期対策の内容と評価についても御議論いただきます。いつも熱心に御議論いただいてありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事次第に沿って進めたいと思います。

まず議題（1）前回の第三者委員会における意見と対応方針についてを、事務局から御説明いただきます。

○村瀬多面的機能支払推進室長 多面的機能支払推進室の村瀬でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。私の方から資料を順次説明をさせていただきます。失礼して着座にて説明をさせていただきます。

お手元の資料の1でございます。資料の1、前回の第三者委員会における意見と対応方針についてということで1ページを御覧いただきますと、3点意見と対応方針について記載させていただいております。

まず1点目でございますけれども、岡田委員の方から頂いた御意見としまして、今後活動の質についてもしっかりと評価をしていくということ、手法を含めて考えていくということになっておりますけれども、そういった手法について具体的な評価方針はどうするのかといった御意見、御質問を頂いておりました。ここにつきましては、今回この後御説明をさせていただきますが、

まず質の高い取組を行っております事例の調査を行いました。その取りまとめの内容を改めて検討の材料にしながら、今後、御意見、御質問にしっかりと答えられるように、次期対策に向け具体的に今後検討していきたいということで、しっかりと検討していくという方針でお願いしたいと思います。

2点目でございます。中嶋委員長の方から頂きました。同じく活動の質に関する評価についてでございますけれども、これまで活動についてロジックモデルということで整理をしてきたところがありますけれども、質の高い活動をロジックモデルとひも付けて検討をするといった手法もあるのではないかとという趣旨の御意見を頂いております、ここは是非そういった形で検討をしたいと思っております、今回これにつきましてこの後御説明させていただきます事例の調査の取りまとめの中で、ロジックモデルと絡めた整理も行っておりますので、後ほどまたその資料の中で説明をさせていただければと思います。

3点目でございますけれども、同じく中嶋委員長の方から頂きました。多面的機能支払交付金につきましては施策の評価の中でも記載をさせていただいておりますけれども、事務負担の軽減に取り組んでいくということで方針としておりますけれども、その事務負担の軽減につきまして、デジタルトランスフォーメーションということで新たなデジタルツールを積極的に使って、様式の簡素化やデジタルツールを有効に使って負担を軽減するということも検討してみてもどうかというような御意見を頂いております、そこも是非そういった手法につきましても導入できないかということにつきましては、検討をしていきたいということとしております。

以上、頂きました意見に対する対応方針としてまとめさせていただいております。

以上でございます。

○中嶋委員長 おまとめいただきありがとうございます。

この件につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

この後の御説明の中で、このお答えの内容を御紹介いただけるということですので、一応ここでは確認したということにさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして議題の（２）令和５年度多面的機能支払交付金の取組状況及び評価について、それのア、取組状況に係る分析結果について、これについて事務局から御説明いただきたいと思います。

○村瀬多面的機能支払推進室長 それでは、資料の２について説明をさせていただきます。資料の２、取組状況に係る分析結果についてということでございます。枚数がございますので、私の

方からまずポイントを絞って説明をさせていただければと思います。

まず1ページ目でございます。1ページ目は農地維持支払の全国の実施状況ということで取りまとめさせていただいております。農地維持支払につきましては、下の表の一番右側に赤枠で囲ってございますけれども、令和5年度は全国1,451市町村において2万6,138組織が、約233万ヘクタールの農用地で地域共同による保全管理活動を実施しているという状況となっております。令和4年度と比較した比率を記載しておりますけれども、対象組織数、認定農用地面積ともに1.01倍といった状況となっております。

続きまして、ページ3ページを御覧いただければと思います。3ページにつきましては、認定農用地の地目別実施状況ということでまとめさせていただいております。農地維持支払の全国のカバー率は、全国で57%というカバー率となっている中で、面積的には田が146万ヘクタール、畑が約56万ヘクタール、草地が約31万ヘクタールとなっております。地目別のカバー率ということで田が66%、畑が46%、草地45%という状況となっております。右のグラフでございますけれども、農用地の田面積比率とカバー率の関係をみますと、北海道と沖縄を除きますと、田面積比率が高いほどカバー率が高いという傾向が見られるのではないかというふうなグラフとなっております。

続きまして、4ページを御覧ください。4ページでは中山間地域等直接支払との重複状況ということで、農地維持支払において中山間との重なり具合を整理したものでございます。多面的機能支払と併せて中山間地域等直接支払に取り組む面積は全国で約45万ヘクタールとなっております。対象組織数は7,934組織となっております。農地維持支払の認定農用地面積、約233万ヘクタールとなっておりますけれども、中山間地域等直接支払の対象農用地面積が約66万ヘクタールでございます。併せて取り組んでいる約45万ヘクタールを除いて合計しますと、中山間地域等直接支払と多面的機能支払とを合わせて全国で約254万ヘクタールの農地で、地域共同の取組が実施されているという状況でございます。

続きまして、5ページを御覧ください。5ページにつきましては、農地維持支払における多様な主体の参画の動向ということでまとめさせていただいております。全国の対象組織におきましては、左の表でございますけれども、農業者と非農業者合わせて232万7,000人・団体が参画しているという状況でございます。このうち非農業者は81万8,000人・団体となっております。全体の割合としては3割以上を占めているという状況でございます。下に棒グラフがございますけれども、団体の内訳としましては自治会、子供会、女性会等、多様な主体により構成されているという状況でございます。

続きまして、6ページを御覧ください。6ページは広域化の状況ということで、広域化組織の数などについてまとめさせていただいております。6ページの左下の折れ線グラフなどを見ていただきますと、広域活動組織の組織数は年々増加してございます。そういった状況の中で横の棒グラフでございますけれども、認定農用地面積の面積規模が200ヘクタール以上の合計面積も年々増加しているという状況がございます。

続きまして資源向上の部分、8ページでございます。8ページを御覧ください。8ページは資源向上支払（共同）の内容となっております。全国の実施状況としまして資源向上支払交付金におきましては、これも下の表の一番右側を御覧いただきますと、全国1,325市町村におきまして2万736組織、約208万ヘクタールの農用地で、地域資源の質的向上を図る共同活動を実施しているという状況となっております。令和4年度と比較した倍率は、それぞれ対象組織数、認定農用地面積ともに1.01倍となっているという状況でございます。

以降9ページは軽微な補修、10ページは農村環境保全活動、11ページは多面的機能の増進を図る活動と、それぞれの状況をまとめさせていただいております。

12ページを御覧いただきたいと思います。12ページは、資源向上の長寿命化につきまして実施状況を取りまとめてございます。資源向上の長寿命化のための活動につきましては、これも下の表の一番右側を見ていただければと思いますけれども、全国937市町村において1万1,267組織が約3.9万キロメートルの水路、約2万キロの農道、約6,000か所のため池などを対象に、補修又は更新を計画しているという状況でございまして、下の表を見ていただきますと、一番ベースとなる農地維持支払で対象としている全体の水路、農道、ため池のうち、割合としましては水路は9.2%、農道は8.1%、ため池は13.0%のところの施設で長寿命化が活動として実施されているという状況でございます。

以上、ポイントを絞った説明で恐縮ですが、私からの説明とさせていただきます。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして御質問、御意見等があれば御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 岡田です。御説明の方、ありがとうございます。

この資料2だけにとどまることではないんですけれども、3や4や5に関するものともちよっと関係してくるのかなという気もするんですけれども、基本的な姿勢として、去年の夏ぐらいか

らの全国的な米不足の問題があつて、米農政に対する世の中の関心が非常に高まっているという中で、ネットの影響力のある方々の間でも議論があつたりとか、いろいろな記事もあつたりしますが、残念ながらこの多面的機能ということに余りその焦点が当たることはなくて、専ら価格が下がるために米をどう作っていったらいいのかということの議論ばかりがされているという現状を感じています。

この多面的機能支払、多面的機能の重要性という点で地道な取組で重ねていくときに、一般の方々の理解というのも非常に重要、地域でいろいろな人の参画を得ていくというのも重要という中で、なかなかその辺が抜け落ちていて、と同時に、米を増産みたいな話だと、この後ろの方の資料でもあるかと思いますが、大規模な農家の方ばかりにフォーカス、焦点が当たって、全国の農地というものを多面的機能というものを重視しながらきちんと維持していくとか、大切だということも、議論から抜け落ちがちだというふうな、世の中の関心からですね。その辺り、こうした大きな変化があつて、一過性かなと思われた米の価格高騰も、ずっと世の中の米農政に対する関心を高める大きなきっかけにはなっているとは思いますが、そうした大きな流れの中で、この多面的機能支払に関する世の中の関心というか、より参画を広く得ていくというか、重要性を訴えていくというか、その辺りは今後の構えとしてどのように取り組んでいくべきとお考えでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御意見ありがとうございます。

まず先ほど前島の挨拶の中でも触れさせていただきましたけれども、基本法が改正をされまして、そこで新しい条文としまして44条としまして、御承知のところだと思いますけれども、農地の保全に資する共同活動の促進というところが新たに位置付けられたというところで、多面的機能支払はそこに位置付けられていると、そこには農業生産活動の継続と多面的機能の発揮、それには共同活動をしっかりと促進していくことが非常に重要であるということが書かれておりまして、しっかりとそのための政策を講じていくということとなっております。そういった方向性の法律に定められた中で、基本計画の方の内容を、それに沿う形でいろいろ検討を進めているところでございますので、お話がありましたところもしっかりと念頭に置きながら、基本計画をしっかりと法律に基づきながら検討をします。大規模経営体を支える側面というのは、多面的機能支払でもありながらも、農業者・非農業者含めた地域全体で取り組む共同活動をしっかりと多面的機能支払で促進していくというところは、国民の皆様の一般の方の御理解を得ながら進めていかなければいけないと思っておりますので、一般の方々への常日頃のPR活動というものを、我々は広報活動にも取り組んでいるのですけれども、新しい7年度からの施策の期間に入つてまいり

ますので、基本計画に基づいて基本的な方向性に沿って取り組みながらも、我々が取り組んでいることを一般の方々にも御理解いただけるような情報発信、広報活動というの、力を入れていかなければいけないと考えてございます。そういったところで、次期対策期間、御意見を踏まえまして取り組んでいくというところで、是非またいろいろ御指導、御助言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

では、河野委員、お願いいたします。

○河野委員 御説明ありがとうございました。

今、岡田委員が御指摘くださいましたように、私は消費者の立場でここに参加させていただいておりますので、先ほどお話にありました昨年の秋から、夏過ぎからのお米が足りないというところから、備蓄米の放出のところまで、今ほど農業の現状について国民が関心を寄せているというときはないかなというふうに思っています。本当にお米の値段とかお米の量とかの対策は、本当に当局の皆様をお願いするとしても、こうやって社会から注目を浴びている時期に、農業をしっかりと国の重要産業として支えていくという国全体の機運の醸成みたいなところは、しっかりとやっていっていただきたいなと強く思っています。

それで実は私は、基本法の改正に伴って農業農村基盤整備部会にも所属させていただいておまして、土地改良法の改正といいたしましょうか、その関係でつい先般、地方懇談会に参加させていただきました。そこには全国のそれぞれのブロックで営農をされている非常に先進的な、本当に土地改良区のエッセンスをしっかりと自分たちが取り込んで、先進的な取組をされている方が出てきていらっしゃったのですけれども、でも、そういった先進的な取組をされている各農業組織の方々でも、先行きを考えるととても苦しい状況にあると、その中で私が出たのは2ブロックだけだったのですけれども、10団体の方がおしなべておっしゃっていたのは、多面的機能支払に関して、この交付金に対してもっと使いやすく、そしてそれが本当に農業を応援する形になってほしいという、そういう切実な声を伺ってまいりました。

多面的機能支払はやはり多面的機能を支援する、そして土地改良法などとか、それからあと農業農村基盤整備は営農を支援すると、何となく同じ現場に対して二本立てというか、縦割りでそれぞれ支援が下りているようなイメージがありました。できればこういった時期に、現場は一つなので、現場の窮状に対して国やそれから様々な支援が、大きな1本の流れとなって現場にちゃんと注ぎ込まれるような形で、相乗的な効果みたいなところを考えた上で、うまく今後の方向が決まってくれるといいなと思っています。行政のその仕組み等は私は十分に理解できていません

けれども、せっかく予算も増額になったということですから、それが本当に頑張ってやっていこうと思われている現場の皆さんの本当に力になるようになっていただければいいなと思っております。何か質問でも意見でもないですけども、岡田委員の発言を伺って思いました。

○登り農地資源課長　今、河野委員から頂いたお話、土地改良事業はどうしても物を作る部分のウエートが大きくて、多面的機能支払というのはどちらかというと物を管理するという視点が強いと、あと土地改良事業はどちらかというと大きな施設を相手にしていて、多面的機能支払はその先の小さなものを扱っているという意味で、どうしても現場から見ると何かちょっと距離が離れているんじゃないかと見える部分は、多分否めないんだと思っております。

私どもとしては、今回土地改良法を改正させていただく中で、基幹的な施設を管理する土地改良区と、その末端を管理している多面的機能支払の活動組織、あと市町村、基幹から末端まできっちり管理されることによって初めて意味がある、役に立つものですから、その関係者で話し合う場を設けて、基幹から末端まで合理的にみんなで役割分担しながら、その管理をより適切にしていくというようなスキームを今回導入した次第です。

そのため、導入してすぐに「これはすごい」となるかということ、ちょっとそこは議論があると思いますが、私どももできるだけシームレスにつながって効果が出るように、まずそのスキームを用意をさせていただいたというところでございます。今後法律をこれから審議ということですので成立した後になりますけれども、それをうまく現場で使っていただいて基幹と末端、土地改良と多面というのが、余り縁が切れているようにならずに、柔軟に地域が良くなるようにバランスを取りながら使っていただけるように、私どもとしても努力していきたいと思っております。

○中嶋委員長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、非常に大事な御指摘があったと思います。多面的機能に対しての国民の理解というものをもっと高めていけるといいなと思うのですが、今回の基本法の改正において国民理解の醸成とか、それに基づいて日本の農業を支持していただく方が増えるように働きかけたいというような、そういうことが盛り込まれたと思うのですが、例えば、価格形成の議論では、持続的な食料供給を実現するための合理的費用というものを配慮した価格形成、その理解というものが求められています。ただ、この多面的機能支払に関するものは、その合理的費用の更に底の部分、基盤の部分を実は支えていて、消費者はそこの部分にはお金を払っていないんですよ。実際のところは税金を使ってそこの部分は支えているので、そういう意味も含めて総合的に理解をして、食料の

供給というのはどういう仕組みで成り立っているんだということを皆さんに御理解いただくのが、非常に重要なのではないかなと思います。

この仕組みが持続的に運用されていかないと、資源保全の部分はいろいろ問題を起こしてしまいますので、それがあって初めていろいろな農業経営体は活動ができるというふうに理解しておりますので、是非この多面的機能に関しての国民的な御理解を、もっと広げていくようにしたいんじゃないかなと思ったところでございます。

それでは、この議題の（２）のアにつきましては以上とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、議題（２）のイ、活動組織における自己評価と市町村による活動の評価結果についてを事務局から御説明いただきます。

○村瀬多面的機能支払推進室長 それでは、お手元の資料の３で説明をさせていただきます。資料の３、活動組織における自己評価と市町村による活動の評価結果についてということで説明をいたします。

まず資料の２ページを御覧ください。２ページは活動の実施状況、自己評価としまして、活動の実施状況のアンケートに基づく結果が整理されております。下の横の棒のグラフを見ていただきますと、ほとんどの活動項目におきまして青と緑の部分になりますけれども、問題なく取り組んでいる、又は現在問題なく取り組んでいるものの、今後負担となる可能性があるということで、問題なく取り組んでいるということを含むもの全体を見ますと、８割から９割程度という状況となっております。

続きまして、３ページでございます。同じく活動の実施状況としまして、対象組織におきます評価を行った組織における年間延べ活動参加者数というのが、下の横の赤の枠が書き込んであるグラフを見ていただきますと、ここの変化がないと回答した組織が54%、緑色の部分ですがけれども、多いんですけれども、増加傾向の組織割合というのが青の所で10%、減少傾向が36%ということで、参加者数につきまして減少傾向の組織割合が増加傾向の組織割合を上回っている結果となっております。また、右に円グラフがございますけれども、活動参加者の年齢構成を見ますと65歳から74歳が最も多く44%、役員等につきましては65歳から74歳が51%ということで、高い年齢の方の割合が大きく占めているといった状況が見てとれるところでございます。

続きまして、ページ少し飛びますけれども、６ページを御覧ください。６ページは活動の効果、活動による地域の変化等ということで整理をしてございます。下の赤枠で囲った所を御覧いただければと思いますけれども、環境部分の水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地発生の

防止というところ、地域の環境の保全・向上というところに関しまして、かなり効果がある、かなりの効果が見込まれる、それと効果がある、効果が現れる見込みがあるというところで、青と緑の部分でございますけれども、そう回答をした組織が全体の9割を超えているという状況となっております。また、下の社会の部分でございますけれども、非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減、農業者の営農意欲の維持、向上につきましては、かなり効果がある、かなりの効果が見込まれるなどの青と緑の部分の割合が、全体の割合6割から7割程度を占めているといった結果となっております。

続きまして、7ページでございますけれども、7ページにつきましては、分類としましてガバナンスと波及的な効果ということでまとめておりますけれども、波及的な効果というところで担い手の確保、農地の利用集積、赤枠で囲った所でございますけれども、これにつきましてはかなり効果がある、かなりの効果が見込まれるなどと回答した青、緑の部分につきましては、全体の約6割程度を占めているといった状況となっておりまして、一方で、一番下の赤枠外でございますけれども、6次産業化や農産物の高付加価値化とかそういったところにつきましては3割以下にとどまっていると、そういった状況となっておりましてございます。

続きまして、8ページを御覧ください。8ページにつきましては、増進活動による効果ということでございます。赤の矢印、上から下への矢印を書かせていただいておりますけれども、資源向上（共同）に取り組む組織のうち増進活動に取り組む組織ということで、この下の棒グラフ、3段にそれぞれなっておりまして、増進活動の取組なしというものが一番上、その下、増進項目1項目、2項目以上というふうに書いてございますけれども、取り組んでいる組織に取り組んでいない組織と比較しますと、積極的にしっかり取り組んでいると答えた割合が項目が多くなるほど高くなっている、左側の活動の継続や展開に向けた取組の実施状況というところで、項目が多く取り組んでいる所ほどしっかりと取り組んでいると答えている割合が高いという傾向がございます。

また右側、活動の効果、活動による地域の変化等ということでまとめたのが右側でございますけれども、こちらも増進活動取組なしと答えたところと増進活動にしっかり取り組んでいるという、1項目以上取り組んでいるところで比べますと、効果が見込まれるということで回答している青と緑の部分の割合を見ますと、取り組んでいるというところの方が割合が高いという傾向が見てとれる状況となっております。

以降、9ページにつきましても活動の継続や展開に向けた取組の実施状況ということで同じような取りまとめを行っておりますけれども、同様の傾向が見てとれるというような状況となっております。

ございます。

続きまして、11ページを御覧いただければと思います。こちらは地域ブロック別に自己評価を分析したものでございます。こちらにつきましては今年度の委員会からブロック別に評価を少し分析してみてもどうかという御意見を頂きましたことから試みた分析となつてございます。各取組の偏差値を整理しまして、ブロックごとに取組の評価について様子が見られるようにしたものでございます。

例えば北海道につきましては、社会やガバナンスの項目の値が高くなっておりまして環境の項目は相対的に低調であるといったことや、東北につきましてはやや小規模な組織、濃い青色の所ですけれども、継続に向けた取組、ガバナンスの値が特にへこんでいて低いなど、あと関東につきましては環境に向けた値が50ヘクタール以上の組織では高いといったようなところで、それぞれブロックで様子が違うといったところでございます。

12ページ、13ページに、同じく各他のブロックの分析した結果を載せさせていただいておりますけれども、今回こういった形でブロックごとの傾向をまず整理をさせていただいております。上の箱囲みの中には、今申し上げましたようなこうした傾向が見てとれるということにとどめた記載としておりますけれども、今回こういった整理をさせていただきますと、なぜこのブロックはこのブロックよりもこういった値が低いのか高いのかというところ、いろいろ疑問というか興味が湧いてまいりますので、今後こういった分析を更に他のデータと比較するなど、もう少ししっかりと分析を深掘りしていくといったことに今後引き続き取り組んでいきたいと考えております。そうしたことで各組織に更に参考となるような何か情報が見いだせるということを、期待していきたいと思つているところでございます。

続きまして、ページ少し飛びまして15ページでございます。15ページは認定農用地面積規模別の結果を取りまとめたものでございます。認定農用地面積別に見ますと、いずれの項目につきましても50ヘクタール未満の小規模な組織は自己評価が低いというような傾向が示されております。特に15ページでございますと右側になるんですけれども、活動の継続や展開に向けた取組の評価というのが、小規模な組織のグループになりますと評価が低いという状況でございます。これは人口減少や高齢化等により人材確保が難しいことに起因していると想定されると記載しておりますけれども、そういった状況があるのではないかと推測されるところでございます。

16ページにつきましても、同じく認定農用地面積規模別の分析結果を載せさせていただいております。こちらにつきましても例えば活動の実施状況の一番上を見ていただきますと、100から200ヘクタールという赤枠の中のグループが評価が、一番右側の現在取り組んで、青と比べて緑が

現在問題なく取り組んでいるものの負担となってきた、負担となる可能性があるといったところが、規模が大きくなればなるほど今後負担となる可能性があるというのが小さくなるのではなくて、100から200のところでは小さくなりますが、200以上になると割合が高くなるというような状況がございます。こういったところも今後いろいろ分析していくということは意味があるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上、取りまとめた結果につきまして御説明させていただきました。

以上でございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

星野委員、お願いいたします。

○星野委員 大変興味深い結果を御報告いただきましてありがとうございます。とてもいい勉強になりました。何点か私個人的に思ったことがございますのでお話ししたいと思います。

まず例えば6ページ目なんかに効果の件が書かれてございます。凡例で青色が「かなり効果がある、かなりの効果が見込まれる」、緑色が「効果がある、効果が現れる見込みがある」、黄色が「あまり効果はない」、橙色が「全く効果はない」となっていますが、2番目のカテゴリをどこまで信用していいのかという点が、私はちょっと疑問に思っております。もし効果があれば恐らくⅠ番目のカテゴリ（青色）を選ばれると思ひまして。Ⅱ番目の糧後には、効果が現れるかもしれないという期待が多く含まれているように思います。凡例に書いてあるとおりでいいじゃないかということであればそうなんですけれども、実際にはこの緑の部分は少し控えめに評価した方がいいのかなと思います。

2点目は、お金の使い方の自由度が効果の大きさを左右しているのではないかという点です。先ほどの議論の中で河野委員から多面的支払を使いやすくしてほしいという御指摘がございました。多面の交付金はいろいろ使い道に制約があります。当然、使途の制約自体は必要なことではあるんですけれども、もしこの制約がもうちょっと緩かったら、きっと効果が大きくなったのではないかと思います。色んな資金を上手に遣り繰りする地区があります。そういうところでは、他のお金と入れ替えたり、融通したりして調整しながらやるのですけれども、そうでないところは、「ああ、これには使えない」となって、そこであきらめてしまうような気がして。使途の制約が影響しているのかなと感じました。

3点目は、効果がどういう要因に左右されるのかということ、つまり効果の要因分析を追加していただくと面白い結果が出てくるような気がいたしました。

それからこれが最後でございます。8 ページ、9 ページにクロス集計による棒グラフが示されていて、効果がありそうな傾向がうかがえるのですけれども、もし可能であれば統計的な検定をしていただけると有り難いなと思いました。

以上です。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御意見ありがとうございます。今、星野委員から頂いた御指摘につきましては、今後評価を引き続き行っていく上で、是非どうしていったらいいかということを考える参考にさせていただければと思います。

例えば緑のところの扱い、確かにここはどちらかということということで、あるのかな、ないのかな、どちらかというふうにみたいな感じで選ばれているので、明確に本当に効果があると思って選んでいるのかと言われると、確かに迷っている中間的なところの方が選んでいるのではないかなという御指摘を頂いても、なかなか否定できないような感じかと思いますので、ここの扱いやアンケートの取り方とか、そういったところでももう少し分析をしっかりとできるようなやり方がないのかというのは、御指摘を踏まえまして改めて考えていきたいと思ってございます。

また、制度が使いづらいといったところにつきましては、恐らく多面は活動の内容に対して支援をするということですので、委員の皆様が御承知のとおり、これは要望に応じていった結果ではあるんですが、非常に細かくこういったことができるということが、いろいろなことが確かにできますので、これができるという多くの作業項目があって、どれがどこまでできるのかというのが初めて携わる人は分かりにくいとか、どこまでできるのかというのが分かりにくいというのは確かにあるのかなというところはあります。

一方で多面の場合は、申し上げましたように共同活動に対して支援するものであるため、その作業が支援の対象として実際に適切であったのかどうかというのは、市町村がしっかりとチェックしなきゃいけないという、そういった側面もあるので、そういったところでは非常に多くにわたる作業項目を示しているというところは、なかなか探し当てるのが難しいとか、そういったところも新たに担当になる方などにとっては非常に煩わしく感じるころかなと思います。そういったお声が引き続きあるということは我々もよく意識しており、今年度も事務負担の軽減ということでいろいろ検討をしております。これまでも取り組んできた中で新たに何ができるのかというところは、多くのネタがあるわけではないところもありますが、是非そういった御意見につきましては前向きに更にできることがないのかということは、しっかりと意識を持って取り組んでいくという姿勢は今後も持ち続けていきたいと思っております。御意見どうもありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 御説明ありがとうございます。

私の方も効果の評価、アンケートということでこういった聞き方しかなかなかないのかもしれませんが、例えば第三者から見た場合に、その取組が同じようなものでも自己評価としては青だったり緑だったりとかということもあるのかなという気もしたりして、どこまでこういうアンケートを精緻にできるのかという課題の兼ね合いで、逆にこの黄色の方が気になったんですけれども、お金、交付金というのを投じているのは効果が生じる前提かなと思うんですけれども、余り効果がないとか、緑も効果が現れる見込みがある、自信がない形でということになると、お金を投じても効果がどうなんだろうというのがちょっと多いのかなということにはならないのか、聞き方の兼ね合いかもしれませんが、この辺りの評価というのはどうなってくるんでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 例えば先ほどお話がありました6ページ、7ページの辺りを今の御指摘を踏まえて眺めてみますと、黄色が少ないところ、特に6ページの一番上などは水路・農道等の適切な保全、遊休農地の発生防止とか環境保全・向上ということ、これは非常に構成員の皆様方が分かりやすいというか、正に水路の草刈り、泥揚げ、あと長寿命化対策ということで、やっているそのもの自体の効果になるので非常に分かりやすいのでこういった結果になるんだろうと、ただ、一方で黄色が多いところのグループを見ますと、ガバナンスの辺りで防災・減災への関心の向上とか、7ページのところだと農村環境の保全への関心の向上、あとコミュニティーの活性化、ここはやや少し高いかもしれませんが、こういった多面的機能そのものへの何となくつかみづらいところについて聞くと、はっきり効果があるのかなというところで黄色が多くなってしまうというところがあるということかと思います。

ですので、多面的支払の正に支援している中心となる作業に直接つながるようなところで黄色が少ないというのは、少しほっとする材料かなと思いますけれども、多面的機能の発揮というところのもう少しちょっとほわっとした世界に行ってしまうと、黄色が多くなってしまうというところは、アンケートの聞き方の問題もあるのかもしれないし、施策の本当に効果として意識として構成員の方々によりそこを意識してもらうような交付金の利用の仕方というか、活動の仕方みたいなところで、もう少し国の方からお示しできるようなことがないのかということ、御指摘も踏まえてそこは考えていく必要があるのかなと感じたところでございます。まずちょっと所感

みたいな言い方になって大変申し訳ありませんけれども、御指摘ありがとうございます。

○中嶋委員長 非常に重要な御指摘を頂いたように思うのですが、事業の設計上、直接これを変化させようという部分についてはかなり効果が高く現れているような、先ほどの例で言うと水路・農道の維持、適切な保全、遊休農地の発生防止は、正にこれをやってくださいということが事業内容として書かれているんだと思うのですが、ガバナンスの辺りに書いてあることはある意味間接的に効果が出てくるような、そしてかつ、先ほど星野先生がおっしゃったように効果を左右する要因は何ですかというのは、逆にこれが効果として出てくるまでに他の要因が影響して必ずしも十分出てこない可能性もあるという、混在する幾つかの要素というのが多いものがここで出てくる青とか緑の値がちょっと小さくなってしまいうという状態になっているような気がいたしました。

特にこの波及的な効果の担い手の確保や農地の利用集積は、正に間接的というか、他の要因が混在することによって左右されているということがあるので、質的にというか、かなり同じようなレベルで比較することがちょっとできないものかもしれませんが、ただ、多面的機能支払の効果としては非常に重要なものを全部リストアップしていただいていると思いますので、読み込むときにそういうことはちゃんと頭に置いておいた方がいいというのは気付かされたというところでございます。

それでちょっと私から聞いて申し訳ないんですが、これは毎年聞いているのですよね、その対象地区というのは同じなんですか。入れ替わっているのですかね。

○河野農地資源課課長補佐 対象地区につきましては、全国2万6,000組織でございますけれども、事業計画4年目の対象組織を基本として実施しておりまして、母数としては大体5,000組織程度となっております。

○中嶋委員長 何でこの質問をしたかという、例えば前の年も聞いていて今年も聞いたら比較ができるわけで、それでどれだけ上がったのかということで分かるのではないかと、この質問そのものがある種の自己評価、主観的な評価なので、目線が地域によって違いますよね。厳しめに考えているところと甘めとは言いませんけれども、非常に意欲的に評価しているところがあったときに、同じ人だったらその変化は比較できると思うのですよね。でも、違う地域のものを同じ数値として読み込むかどうかというのは主観的評価のときに結構難しいため、そういう同じ人をトレースして聞いていたら、いわゆるパネル分析というものができるのですが、ただ、今のお話だとそれは難しいということなので、なかなか読み込むときに気を付けなければいけないなと思いました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題の（２）のイは確認させていただきました。ありがとうございました。

続きまして、議題（３）のアです。次期対策の内容及び評価についての令和７年度予算概算決定の内容について、こちらを事務局から御説明お願いいたします。

○村瀬多面的機能支払推進室長 それでは、資料の４につきまして説明させていただきます。資料の４でございします。

資料の４のまず１ページを御覧ください。１ページは総括的にまとめているものでございます。黄色のハッチを掛けた部分に御注目いただければと思いますけれども、一番上の概算決定額ということで７年度は約５００億ということで、今年度の予算と比べると約１５億円ほど増額した予算を計上させていただいているところでございます。これにつきましては、かねてからなかなか要望に応え切れていなかった長寿命化対策への財源や、新たに取り組むことになった環境負荷低減への取組の増えた分についての予算を考えているといった状況でございます。

以降、２ページから簡単に概要を説明させていただきます。まず２ページでございます。２ページは１ページ目で言うところの①のところでございますけれども、広域化を支援する加算措置を追加ということで拡充をすることを、計上させていただいております。絵にございますけれども、広域組織におきまして、集落の間をまたいで広域組織の事務局で各集落の活動を支援するチームを結成して、そのチームでなかなか活動の人員確保が厳しいような集落の応援に回ってもらうと、そういうことで広域組織の体制というのを継続的なものにしていただくということで、そういった組織を作りましたら１組織当たり設置費としまして４０万円を加算するといった支援策を用意させていただいております。

続きまして、３ページでございます。３ページは環境負荷低減の取組の拡大ということでございますけれども、今年度まで環境保全型農業直接支払交付金で支援しております長期中干しなどの取組への支援を、今後は７年度以降は多面的機能支払交付金で支援するという形にしたいと考えてございます。これは長期中干しや冬期湛水等の水の管理などを伴う地域全体の協力が必要な、個人の農家だけだと活用を広げるというのはなかなか難しいようなものは、多面的機能支払の共同活動の中で広げていくということが効果的ではないかということで、このような措置を取りたいということでございます。

ページ飛びまして５ページでございます。５ページは③というところで多面的機能の更なる増進への支援項目の追加ということで、これはいわゆる増進加算と呼ばれているところでございますけれども、増進加算ということで多面的機能の増進を図る活動に、５ページの左側に表があっ

て、a から j、k ということでありますけれども、ここに先ほど申し上げました活動支援班なり環境負荷低減の活動の項目を追加しまして、その下の単価の表がございますけれども、多面的機能の増進活動として全体 a から j の中で複数以上など取り組む場合に、こういった加算が受けられる、その項目の中に追加させていただいて増進加算が受けられるといった措置も取らせていただいているところでございます。

続きまして、6 ページでございますけれども、これは長寿命化の交付単価に関する改正の内容でございます。多面的機能支払交付金の長寿命化につきましては多くの組織で御利用いただいているのですが、長寿命化の支出に占める外注費というところが非常に高い水準となっております、限られた予算の中で多くの長寿命化対策をするためには、できるだけ安価にできるということで直営施工というものを更に推進したいと考えております。ここは単価の方の調整で、直営施工を実施すればフル単価がもらえますということで誘導させていただければと考えているところでございます。

最後、7 ページでございます。7 ページは環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートでございます。これは農林水産省全体の方針として、いわゆるみどり戦略に基づきまして今後農水省の施策は、全体として施策のグリーン化ということで、こうした環境負荷低減に関する共通の要件というのを設けようということとなっております。チェックシートということで御覧いただきますと、適正な施肥やエネルギーの節減や、あと生物多様性への悪影響の防止など、基本的な環境負荷低減の取組につきまして今後、活動組織の皆様方には計画の申請時に、する予定であるというところにチェックしていただいて、これを意識して活動していただいて、最後の5年目のときにやりましたというところで報告していただくということで、是非こういった環境負荷低減の取組を意識して今後活動をお願いしますということで進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○中嶋委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、御質問や御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、皆川委員、お願いいたします。

○皆川委員 質問なんですけれども、1 ページ目の事業目標のところの意味合いをもう一度教えていただきたいんですが、共同活動への多様な人材の参画率が5割、向上というのは、これは5割以上が令和7年度までで、それよりも高くすることを目指すという意味でしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そういった意味でございます。

○皆川委員 ありがとうございます。

あとはコメントというか要望なんですけれども、チェックシートにおいて生物多様性への配慮というところが入り入れられたのは、活動をする上でこれをチェックすると恐らく意識はすると思いますので、とても良かったのではないかなと思っています。

先ほど委員長からも御指摘があったように、自然環境が健全であって初めて農業生産が可能であるという部分がありますので、多面に取り組むほど生物多様性が低下していくというような状況は避けなければならないですし、一方で、多面のお金を使いやすくということからも分かるように、水利施設を整備していかないと営農自体が立ち行かなくなるおそれというのもあるため、この両面が非常に難しい課題だというのは認識しています。4月から生物多様性増進活動促進法に基づいた自然共生サイトのサイト認定に当たっても、農林水産省も含む3省での認定となっていくしますので、国を挙げて30by30目標を実現するために、是非、国・自治体で引き続きこの両立というところを工夫していただきたいと思います。

このチェックシートを各活動団体がチェックしたときに、生態系に配慮した事業実施に努めるにはどうしたらいいんだろうという御相談を受けることもあると思いますので、そうした質問とか相談に答えられるようなものを是非御用意いただけるといいと思いました。

以上です。

○村瀬多面的機能支払推進室長 御意見ありがとうございます。

最後にお話のありましたことにつきましてコメントさせていただきますと、かねてから多面の活動においては環境にしっかりと配慮していく、環境のことを考えてやっていくというようなことを非常に重要視しておりまして、例えば多面的機能支払のホームページにおいては環境に配慮した工事をするときにはどういった配慮をしたらよいのかという参考資料を載せるなどということとはしていましたが、皆川委員よりかねてから環境に関する御指摘を受ける中で改めてホームページの内容を見てみますと、少し内容の改正をしておらず古くなっていたりとか、そういったことに疑問を持って多面のホームページを訪れた人が気付きやすいホームページになっているのかとか、そういった点では改めてこういったクロスコンプライアンスということを意識してやっていただくこととなりますので、おっしゃられましたような、疑問を持ったときにちょっと多面のサイトを見て、何かないかなといったところで例えば訪れたときに、ぱっと気付きやすくするとか、例えばですけれども、そういったことも是非、次期対策が新しくなっているいろいろなことに取り組んでまいりますので、ホームページの方針などそういったことも含めて御意見を、しっかりどういったことができるかについて考えて前向きに取り組んでいきたいと思っています。ありがと

うございます。

○皆川委員　ありがとうございます。まずぱっとアクセスして見られる、参考になるものというのと同時に、現場ごとに画一的でない部分もあると思いますので、相談できる窓口につないでいただけるようなそういう仕組みも各自治体で整備していかれるといいと思いました。ありがとうございます。

○中嶋委員長　それでは、河野委員。

○河野委員　説明ありがとうございました。新たに支援策が拡充されるということで期待したいと思って伺っていました。

1点目の質問は、今回、活動支援班というのが創設されるということで、人材を上手に活用していくという意味では、専門的な知見を持っていたりとか技術を持っていたりする方がチームで対応してくださるというのはとてもいいと思うんですが、これをうまく回していくには、市町村のような上部の行政主体がかなり関与していただくことが重要ではないかと思っているのですが、こういった視点からして、市町村単位ぐらいで人材バンクのようなものを積極的に作るというふうなお考えがあるのかどうかというのが、1点目の質問です。

2点目は、今の皆川委員のお話にもありますように、環境負荷に対する対応というのは農業においてもしっかりやっているよというのを、社会に見せていく必要があると思ってお話を伺っていました。それで、今回新しく創設された長期中干し、冬期湛水というか、そういった新たに環境保全の取組なんですけれども、これを農家の方がやっているだけでは地域に対して何をやっているのということが伝わらないのではないかと思いますので、そういう取組をされているところは、例えば田んぼの横の畦畔のところに、今これはなぜ冬期に水がたまっていますよと、これはこういう効果を狙って農家の方が頑張っているんですよみたいな立て札みたいなものがあると、全国統一でこのような内容を書いて畦畔などに掲示しておくか、あとは組織の中の広報とかにも載せてくださるとか、統一した文言で全国的に取り組んでいるところは当然補助もありますし、それから社会へのアピールにもなるという形で取り組んでいただけるといいなと思いました。

私からは以上2点です。

○村瀬多面的機能支払推進室長　ありがとうございます。

1点目の市町村単位の人材バンクを作る考えということでございますけれども、この後、御説明させていただきます、今回事例調査を行ったところの中で、そのものずばりではないかもしれませんが、県庁などのOBの方が人材として登録されて、その人を組織に紹介してあげるといっ

たような、そういったような取組も今回事例で見つけることができましたので、例えばそういったことがおっしゃられた人材バンクに近いようなイメージかなと思いますので、是非今回事例として取りまとめましたので、そういったことの横展開というのはまずしっかりやっていけるのかなと思います。いろいろ活動組織への人の支援というのにやり方があると思いますので、是非その中の一つの材料として広めていくことができればいいと思います。

2点目の環境負荷低減の件につきましては、正に多面にいわゆる環直から移したことで、是非広げていきたいということで移したわけでございます。広げていくためには地域の協力・理解が必要というのはおっしゃるとおりでございますので、そのことについていかに多面的機能支払交付金の中でこの取組を広げていかなければならないと思っておりますので、是非おっしゃられたようなことなど地域、県、市町村ら関係機関とよく話して、どうしたことが効果的なのかということは考えながら、しっかり成果が上がるように取り組んでいきたいと思っております。どうも御意見ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

じゃ、岡田委員。

○岡田委員 素朴な質問といえますか、こうした交付金が支払われるときに、農家の方々から非常にニーズが高い中で厳しい財政の折、認めていくというようなそんな類いの性格のものと、どちらかという政策誘導的というか、国の方として主導して交付金を出していくというケースがあったりとか、濃淡はいろいろあるのかと思うのですけれども、具体的にどういうものかよく存じ上げていないんですけれども、長期中干しとか冬期湛水とかここに並んでいるものというのは、農家の方としても非常に要望があるという点で交付金を出していくということか、あるいは、環境保全とか脱炭素なんかでよくありますけれども、社会的責務といえますか、そうした観点から国として主導してこういうことをやっていかなきゃならないというのを、農業者の方に理解を得て広げていくということなのか、その辺り農家の方々の率直な受け止めとか反応というのはどういもののでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 まず今、環境保全型農業直接支払交付金ということで取り組まれているという中で、おっしゃられたいろいろ考え方があるという中で申し上げますと、政策誘導としてこういった取組を国として取り組んでいていただきたいという形で、施策として仕組んでいるという形になります。

例えば長期中干しでございますと、これは地球温暖化対策として温暖化ガスの排出を抑える効

果が認められるものであるので、いわゆるカーボンニュートラルという中で効果があるものなので是非取り組んでくださいということです。

冬期湛水ですと、これはまた違いまして、これは生物多様性ということで、渡り鳥が渡ってくるところに水を張って休めるようにするとか、そういった取組が見られますけれども、生物多様性や今申し上げました地球温暖化対策というそういったところに国として力を入れていく方向性の中で、支援をしますので取組をお願いしますと、そこをうまく農家のメリットを作り上げるといいうところも見られるところもあります。例えば冬期湛水とかですと渡ってきた鶴とか渡り鳥で何とか米というのを作ったりとか、ブランド化したりといいうところもあるにはありますが、これに取り組んだからといって直接的に農家にメリットが出るものではないといいうことの中では、申し上げましたように政策誘導的なものであるといいうところがございます。そのため、是非そういったことにつきましては、なかなか農家の方に取り組んでくださいと言ったときに、これをするというと所得がいきなり増えるから是非といいうものの類いではないものですから、しっかりと国も県・市町村と連携して、こういったことで地域と協力して取組を広げていただきたいといいうことは、意識の醸成に努めていく必要があるなと考えているところでございます。

○中嶋委員長　ありがとうございました。

岡田委員、地元でこれの考え方と近いけれども、いろいろな工夫をしたものがあればそれを積極的に評価して、例えば将来的にそれを対象に含めていくようなそういう検討もしたらどうかといいう御主旨のような気がしましたけれども。

○岡田委員　そうですね。日頃、農家の方の経営が厳しいといいう中で、社会的な意義は大きいけれども、直接的なメリットがなかなかといいうものに農家の方の協力ができないことといいう中で、どうその辺りを盛り上げていくかといいうか、その辺りの国主導とはいえその農家の方々の協力なくしてなかなか進まないといいう中でその辺の、委員長がおっしゃったような盛り上げ方といいうか、その辺りがどうなのかなといいうことが頭にあった次第です。

○中嶋委員長　この後も、現場の調査とかをかなりしていただいているのでそういう声を拾い上げて、また今後の制度設計にも組み入れていただければといいう御主旨の発言だと思いました。先ほどもそういう例はあるといいうことをおっしゃったので。

○村瀬多面的機能支払推進室長　今回制度が新しく加わりますので7年度から早速、現場の状況といいうのは、よく現地の状況を把握をして、広げていくためにどういった支援が有効であるのかといいうのは、しっかりと引き続き考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○中嶋委員長　それでは、ちょっとお時間もかなりたってしまいましたので、この議題はこ

辺りとしたいと思います。どうもありがとうございました。

続いて議題の（３）のイです。多面的機能支払交付金の次期対策における評価に関する調査について、こちらを事務局から御説明をお願いいたします。

○村瀬多面的機能支払推進室長 資料の５について説明させていただきます。資料の５でございます。

資料の５の１ページでございますけれども、令和６年度の調査方針というところで、今回調査させていただきました事例には、事例調査というところに書いております新潟県と山形県の地域などで調査を行いました。

具体的に見てまいりますと２ページでございます。見附市広域協定の例でございます。真ん中辺りに写真など載っているところを御覧いただきますと、活動の質を高める取組としまして、この見附市の広域協定では事務作業の効率化というところで、独自に事務様式の統一や書類作成ソフトの活用などを行っている。また、取組の②として資機材の効率的な活用ということで、資材などを共同購入することで経費の削減に結び付けているといったことなどの取組をしているというところと、右側に事務局、社団法人農村振興センターみつけとありますけれども、こういった社団法人を立ち上げて、ここで事務を一元化しているといったような取組をしているという事例でございます。

４ページを御覧いただきますと、先ほど申し上げましたロジックモデルでこの見附市の広域協定の取組を整理してみますとこのようになりましたというようなものでございます。インプット、アウトプット、アウトカム、インパクトということで、いわゆるロジックモデルのそういった分類で整理をしてみたところでございます。またこの内容などを参考にしながら今後の評価方法につきましては検討していきたいと思いますが、まずこういった形で整理をさせていただきましたというところでございます。

少しページを飛びますけれども、７ページを御覧ください。７ページでございます。この見附市の広域協定におきましては、先ほど最初に御説明させていただきましたような取組をしているところでございますけれども、行政の支援としてどういったことが行われたのかというところで、新潟県の支援につきまして整理をさせていただいております。横の棒グラフで見いただきますと、新潟県では活動組織の広域化や体制強化の支援というのを平成24年から始めて、その成果もあってどんどん広域組織が広がって増えているというような状況が見てとれるところでございます。また、最近ですと今年度から広域化推進アドバイザー事業というものを行っていくということでございますので、こういった県の支援体制というのが整っている、そういった中でこういっ

た見附市などの事例を横展開して広げていきたいといったような県の取組でございます。

続きまして、8ページを御覧ください。これはまた次の事例になりますけれども、長野県上田市の事例でございます。これは広域事務局を外部団体に委託している事例というもう一つの事例でございます。67組織が参加する広域協定で一般社団法人農村振興整備ネットワークうえだという外部団体に事務局を委託しているという事例でございます。こういった委託により協定に参加している、活動に参加している集落の事務負担の軽減、また、その市町村の負担の軽減、そういったものにつながっているという事例が確認できてございます。

次の9ページを御覧ください。9ページは新潟県柏崎市の事例でございます。この新潟県柏崎市の事例では検討中ということでございますけれども、組織の広域化というものをこれからしよう、そしてその折には外部にその事務を委託することを検討しているというところで、広域化に事務負担の軽減や、そういった一番下に記載しているような効果を期待して検討を進めているというところでございます。こういったところは今後国としても参考となるところがあると思いますので、フォローアップしていきたいと思っております。

続きまして、10ページでございます。10ページは次の事例として山形県河北町の元泉地域農地・水・環境保全組織でございます。ページの真ん中の写真のあるところを見ていただきますと、活動の質を高める取組としまして環境保全に対する活動、めだかの学校や農業体験、そういったことやGISシステムの活用ということで、農研機構が開発したシステムを使って効率的に活動をしているという事例が確認ができてございます。

こちらの事例につきましても12ページを御覧いただきますと、12ページにロジックモデルというところで、ロジックモデルにこの元泉の組織の活動を落とし込んだもので整理しております。またこれも今後の施策の評価の参考にして検討の材料としていきたいと考えているところでございます。

ページが少し飛びまして15ページでございます。15ページには、今、御紹介をしました山形県の支援ということで、先ほどの新潟県と同じように県の方でこういった支援をしているというところを記載させていただいております。山形県では活動組織向けの研修会・出張相談会というのを積極的に実施しているところと、事務受委託登録制度というものを令和4年度からスタートしているということで、先ほど人材バンクのことで挙げさせていただいたのがこれでございます。ここに記載がございますけれども、県や土地改良事業団体連合のOB・OGが登録されて希望する組織とマッチングをして、20名ほど今登録されているようですけれども、マッチングが成立したところも出てきているようでございまして、こういった事例も本当に全国の良い参考になるの

かなと思いますので、是非こういったところは横展開する一つの材料にしていきたいと思っております。

最後、16ページでございます。16ページはまとめということで書いてございますけれども、16ページの今後の検討というところで、今回このように事例につきまして調査を行い取りまとめをさせていただきました。今後、活動の質を評価する評価手法、定性的なやり方、定量的なやり方があると思いますけれども、それを今後この資料を参考にしつつ具体的に検討をしていきたいと考えてございます。

また、これも御意見を頂いておりますインプット、アウトプット、アウトカム、そういったロジックモデルを充てながら各段階で評価手法を検討するということも、検討として行っていきたいと思います。

いずれこの評価全体の意味合いとして、評価を通じて組織の方々が自己改革の意識を持っていたく、また、市町村などの行政の方々、その指導が適切に行われるような、良い方向で誘導されていくような評価となるように、この新たな評価手法の検討についても委員の皆様方の御意見を頂きながら今後しっかり進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中嶋委員長 御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員 御説明ありがとうございます。

広域化の重要性というのはかねてから御説明があったところかと思いますが、現況、全国全体で、この1市1組織ということだと効果的だという事例をいろいろ御紹介いただいて、平成の大合併などを経て市町村の統廃合というか合併も進んでいるかと思いますが、現況その1市1組織というのは、非常に広がるモデルとして強いインパクトがある一つの型なのか、あるいは、そういうのをモデルにしてできるところはできたらいいけれども、いろいろ地域の事情があるので、1市1組織というのはできるところから始めればというぐらいで、全部が全部そうなるというわけでもないということなのか、その辺りの現況の展望はいかがでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 今後の多面的機能支払の最も主な課題というか中心的な課題になるのは、活動組織の体制が人口減少、高齢化の影響で弱くなってきている、そういった意識というか思いを抱いている組織が多くなってきているといったところでございますので、体制強化

をしっかりと進めていただけるような支援を考えていかなければならないと思っております。ですので、組織の体制強化というのは最も重要な課題であるなと思っています。

そういった中で、その手法として広域化というのは一つ効果的な手法であるという認識はそのとおりでございますが、ただ、おっしゃられましたように広域化が、この例のように1市1組織で非常にうまくやって効果を出しているところもあれば、目指したいけれども、合意形成が取れなくてなかなか調整ができなかったというところも、実際には地域の事情がそれぞれ出てきております。そういったところは支援を何もしないのかということではありませんので、広域化というものはしっかりと進めていきながらも、広域化にどうしても至れないところに対してもしっかりと体制の強化につながるような支援というのは、それはそれで別途しっかりと考えていくというところで、広域組織、普通の活動組織、両方におきまして体制がしっかりと継続的なものとなるような支援というのは、しっかりと両方を農水省としては考えていかなければいけないという、そういう意識でございます。何が何でも広域化の一本やりでいくというようなことではないといえますか、しっかりと地域の実情に応じた取組を進めていっていただけるよう支援していくという、そういった考え方でございます。

○中嶋委員長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、私の方からちょっと、今の広域化の話も非常に興味深いですし、今後の持続的な運営を考えたときに、これが全てというわけではないかもしれませんが、非常に有効な手段だと思います。

そのときに広い地域をカバーするとなると、各地域の目配りをするためのある種の間接組織的なものも実態としては必要なのかなと思うんですが、それはもともとの組織を束ねるときに中間の部分をどのぐらい残しているものなのか、全体のガバナンスを考えたときにどういうふうに制度の再編をしているのかというのはどうなんでしょうかね。中抜きを全部して、全部中央集権的にわ一つと末端に何かできるものなのか、間に立つ人たちが必要なのかというのは、運営上何か気が付いたところとかがありますか。

○村瀬多面的機能支払推進室長　事例としてこういった事例がありますという話にとどまるんですけども、一つの広域事務局をしっかりと作って、そこが一手に担って多くの活動組織の面倒を見ていくというところも、今の事例のとおりありますし、例えば他のところの事例ですと、広域事務局として一つ大きく事務局がある。その事務局の事務を一部サポートする事務委託を土地改良区が受けて、一部の作業に対する支援を土地改良区が活動組織と事務局の間に入って調整す

る土地改良区と連携した体制を取っているところもありますので、そこは例えば土地改良区ですので、水路とか施設の保全に関する部分については、土地改良区に活動組織の指導やいろいろな交付金の集計や交付などをお任せして、そこで事務局だけでやるんじゃないで改良区に一部上手にやっていただくというような体制を取っているところもございましたので、そういったやり方も実際としてあるのかなというのは、お話を伺って思ったところでございますが、しっかりとした答えになっていないかもしれませんが。

○中嶋委員長 今の外部に委託するというのは、6枚目のスライドをイメージすればよろしいのでしょうか。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そうです。6ページ目の活動の枠組みのイメージというところでございます。

○中嶋委員長 それから広域化したときの、私が中間組織的なお話をしたのは、9枚目のスライドで、こちらにA地区、B地区、C地区、D地区というのがあって、そこを束ねるような感じで柏崎市の広域協定と書いてあるんですけれども、こういう中間の部分はある程度必要なんですかね。

○村瀬多面的機能支払推進室長 そうですね。ここの柏崎市の広域協定のイメージですと、多分これは地区ごとに代表選出ということで、土地改良区とかの世界ですと総代さんみたいなイメージかなと思いますけれども、地区を取りまとめる方がいてというような、確かにこういった体制を取っているところもよく見受けられるところでございます。実際こういう形を取らないと、多いところだと100を超える組織を束ねるところになりますと、多分一つの事務局ではとても目が届かないとなりますので、中間的なところというのは実情に応じて設置しているところというのは、そういうことかなと思いますので、こういった形もありますということは横展開の一つのポイントになるのかなというのは、お話を伺っていて思ったところでございます。

○中嶋委員長 100というのはすごいなと聞いていて思いましたけれども、それを1事務所で管理したときに、何かその事務所にトラブルがあると全部が駄目になっちゃいますよね。だからそういうリスクのある種のマネジメントというか、リスク対応をするためにも、ある程度バックアップするような仕組みというのにも必要かなとは思いました。そのときに中間的な部分が場合によっては後ろ盾になってくるようなこともあるかもしれないなという気がしました。

○村瀬多面的機能支払推進室長 ありがとうございます。広域化の体制のモデル的なところ、そういったところも今後参考として示す中で御指摘いただいたところ、分かりやすく事例を基に示せるようなこともよく考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

それからもう一点ちょっとコメントですけれども、ロジックモデルは毎回きれいにきちんと作っていただいて本当に分かりやすいと思っています。それで先ほどのまた星野先生の質問に振り返るんですが、効果を左右する要因というときに、このロジックモデルをずっと追い掛けることで、結局どこに問題があるのかということが判定できるということですよね。だから質の高い取組をする上でのどこかチョークポイントになっている部分は何かというのを洗い出して、それをどのように解決しているのかという事例をすくい上げていくためにも、このロジックモデルは本当にすばらしいなと思いました。コメントです。

ほかにいかがでございましょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この議題についても確認いただいたということにいたします。ありがとうございます。

それでは、議題の（４）でよろしいですかね。今後のスケジュールについてを事務局から御説明いただきます。

○村瀬多面的機能支払推進室長 今後のスケジュールとしまして資料６で御説明させていただきます。

資料の６の１ページを御覧ください。１ページは施策の評価の進め方ということで、令和７年度から令和１１年度までが次の期の期間となりまして、全体の進め方としましては、これは今期と同様でございますけれども、中間年度に当たります令和９年度に中間評価を行いまして、５年目に施策の評価を行い、１２年度からの次期施策への反映を行っていくといったような基本的な流れは同様で考えてございます。今回いろいろ御意見、御指摘いただいたところを踏まえながら、引き続き令和７年度以降、検討を進めていきたいと考えてございます。

２ページは今後のスケジュールというところで、特に中央から下のところに、令和７年度の第三者委員会の開催予定（案）ということで御覧いただきたいと思っておりますけれども、新たな対策期間の１年目ということでございますので、まず現地調査ということで調整をさせていただきたいと思っております。また、こういったところを今回見に行くのかということにつきましては、またよく検討の上でお知らせをさせていただければと思います。

第２回につきましては、今回と同様の取組状況の分析結果などにつきまして、このときは６年度になりますけれども、６年度の取りまとめを行った上でまた御報告させていただきたいと考えているところでございます。

以上、スケジュールにつきまして説明をさせていただきました。

○中嶋委員長 ありがとうございます。

今の件につきまして何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、このようなことで進めますので御承知おきください。

以上、用意された議事は終了したと思うんですが、事務局から最後に何かございますか。

○河野農地資源課課長補佐 特にございません。

○中嶋委員長 ございせんか。

それでは、委員の皆様から全体を通して何か御発言等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の議事は全部終了いたしましたので、進行を事務局の方にお返しいたします。

○河野農地資源課課長補佐 中嶋委員長、ありがとうございます。

本日は貴重な御意見の数々を賜り誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和6年度第2回多面的機能支払交付金第三者委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。